

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度 )

事務事業名	人権教育推進一般事務費	担当所属	人権教育課
		連絡先	22-8620

【事務事業基本情報】

分野	2生涯学習・人権	事業期間	～
基本施策	4人権尊重社会の実現	会計種別	一般会計
推進施策	(1)人権教育・人権啓発の推進	事業種別	自治事務
根拠法令要綱	憲法に定める自由権、平等権、生存権、教育を受ける権利、勤労権		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	職員、企業、地域住民
	意図	関係機関との連携により、様々な人権課題に対応した推進体制を整え、市民の活動へ反映する。
	成果	関係機関との連携により、様々な人権課題に対応した推進体制を整え、市民の活動へ反映する。
	手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育推進のための一般庶務</li> <li>・各種研修会、大会への参加</li> <li>・関係機関、団体及び庁内部課との連携</li> <li>・人権教育の推進体制の整備に関する支援</li> </ul>

【指標の推移】

	指標名	単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込
指標①	連絡会議の開催、研修会への参加回数	目標値	回	30	30	30
		実績値	回	40	46	34
		目標達成度	%	133.33	153.33	113.33
指標②		目標値				
		実績値				-
		目標達成度	%			

指標の増減維持理由

--

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算
トータルコスト	千円	14,691	14,973	17,378	15,234	18,564
事業費	千円	7,291	7,900	7,757	7,828	8,184
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	45	65	91	36
	地方債	千円	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
一般財源	千円	7,246	7,835	7,666	7,792	8,093
人件費合計	千円	10,748	10,421	12,967	10,775	10,380
正職員	千円	7,400	7,073	9,621	7,406	7,043
人員	人	1,010	0,960	1,310	1,020	0,970

【環境変化等】

<p><b>開始時の周辺環境</b></p> <p>「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」(H12制定)において、人権尊重社会の実現に向けて地方公共団体の責務が法により明確に規定され、「山口県人権推進指針」(H14策定、H24改定)において、地域に密着したきめ細かい人権教育・人権啓発活動を実施するとともに、地域社会で行われる研修等の自主的な取組みへの支援が求められてきた。</p>
<p><b>現状の周辺環境</b></p> <p>「周南市まちづくり総合計画」において、「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現をめざし、基本的人権の尊重という普遍的な視点に立って、人権教育及び人権啓発活動を総合的かつ効果的に推進している。</p>
<p><b>今後の予想される周辺環境</b></p> <p>少子・高齢化、国際化、情報化の急速な進展や人々の価値観やライフスタイルの多様化に伴い、いじめの問題、各種ハラスメントの問題、LGBTなどの性的少数者に対する問題、感染症の問題など、さまざまな人権課題が増加することが予想される。</p>

**【事業の評価】**

<b>【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）</b>	
評価	B 現段階では妥当である
人権教育を推進するための事業であり、市が取り組むべきものである。	
<b>【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）</b>	
評価	B 現段階では妥当である
「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」（平成12年制定）や、「山口県人権推進指針」（平成24年改定）に基づき、地域に密着したきめ細かい人権教育・人権啓発活動を実施するため、関係機関（職員、企業、地域住民）と連携し、様々な人権課題に対応した推進体制を整えることで、人権教育・人権啓発活動の推進を図ることができることから、妥当である。	
<b>【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）</b>	
評価	B 現段階では妥当である
関係機関（職員、企業、地域住民）との会議の開催や職員の知識・理解の向上を図るための研修会への参加は、様々な人権課題に対応した推進体制の整備についての進捗状況を表す指標であり、活動指標として妥当である。	
<b>【有効性評価】 4. 計画の実施状況</b>	
評価	B 概ね実施できた
「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現を目指し、人権教育を推進するため、企業、地域住民、行政がそれぞれ主体者としての認識のもと、相互に連携・協力して、本事業を計画通り実施できた。	
<b>【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度</b>	
評価	B 概ね達成できた
活動指標とした連絡会議の開催や研修会への参加回数が目標値を上回り、概ね達成することができた。	
<b>【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度</b>	
評価	B 概ね貢献できた
「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現をめざし、人権尊重の視点に立って、総合的かつ効果的な人権教育・人権啓発活動を推進し、概ね貢献することができた。	
<b>【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み</b>	
評価	B 向上余地が考えられる（中小程度）
さまざまな人権課題が増加することが予想される中、求められる人権課題に対応できるよう専門的知識が得られる研修会に参加し、職員の更なるスキルアップを図ることで、様々な人権課題に対応した推進体制が整えられ、人権教育及び人権啓発活動を効果的に推進することができる。	
<b>【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み</b>	
評価	A 削減余地はない
必要最小限の経費で予算計上しており、削減の余地はない。	
<b>【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討</b>	
評価	A 類似事業はない
人権教育を効果的に推進するために、人権問題に関する知識・経験や社会教育または学校教育に関する経験を有し、社会教育に関する識見と指導技術を身につけている社会教育主事や社会教育指導員を雇用し、様々な人権課題に対応した指導体制が整えられるのは本事業のみであり、類似事業はない。	
<b>【効率性評価】 10. これまでの実施手段</b>	
評価	B 見直す余地がある（ICTの利活用により見直しの余地あり）
各種団体、教育機関の代表者や学識経験者からなる「人権教育推進協議会（以下、「人推協」という。）」において、人権教育の総合的推進を図る。また、人推協の方針に基づき、「学校人権教育連絡協議会」、「地域人権教育連絡協議会・地域ブロック人権教育推進協議会」、「企業職場人権教育連絡協議会」を活用し、市の実態に応じた効果的な人権教育の取組みを進める。	

<b>【総合評価】</b>	
評価	B 社会教育主事及び社会教育指導員が様々な研修を受講することにより、その成果を各種研修会や出前講座に活かし、内容の一層の充実を図りたい。

**【改革案】**

<b>今後の実施方向性</b> 維持		<b>期待効果</b>		
様々な人権課題に対応した研修を受講することで、職員の資質向上を図るとともに、新たな人権課題に対応した各種研修会・出前講座を開催する。また、庁内各課の人権に関わる情報やニーズを把握し、既存の研修会・出前講座の学習内容や学習内容の工夫・改善に生かすことにより、研修内容の一層の充実を図る。		コスト		
		削減	維持	増大
成果	上昇			
	維持 縮小		○	
<b>改革効果（どのような効果が期待できるか）</b>				
新たな人権課題に対する知識や理解を深めることで、職員の人権意識の向上と取組みへの更なるスキルアップが図られ、なお一層、人権尊重の視点に立って業務に取り組む職員の育成に繋がる。また、研修で得た知識を活用し、職員、企業、地域住民を対象とした各種研修会や出前講座を企画・運営することで、多様なニーズに適切に対応し、より効果的な研修会や出前講座が開催できる。				

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度 )

事務事業名	学校人権教育研修事業費	担当所属	人権教育課
		連絡先	22-8620

【事務事業基本情報】

分野	2生涯学習・人権	事業期間	～
基本施策	4人権尊重社会の実現	会計種別	一般会計
推進施策	(1)人権教育・人権啓発の推進	事業種別	自治事務
根拠法令要綱	憲法に定める自由権、平等権、生存権、教育を受ける権利、勤労権		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	教職員、保護者、児童・生徒
	意図	学校・園における、研修会や講演会を行うことにより、児童、生徒、保護者、教員への人権意識の向上を図る。
	成果	児童、生徒、保護者、教員への人権意識の向上が図られる。
	手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・園内研修会の実施</li> <li>・保護者の人権教育研修会の機会の充実</li> <li>・学校・園における人権教育に対する指導助言</li> </ul>

【指標の推移】

	指標名	単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込
指標①	園、小・中学校の研修会、講演会の参加人数	目標値	人	10000	10000	10000
		実績値	人	12270	9943	10867
		目標達成度	%	122.70	99.43	108.67
指標②		目標値				
		実績値				-
		目標達成度	%			

指標の増減維持理由

学校・園の研修会、講演会の参加は、ほぼ達成できている。

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算
トータルコスト	千円	4,200	3,788	3,382	3,203	2,097
事業費	千円	830	767	518	371	572
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	830	767	518	371
人件費合計	千円	3,370	3,021	2,864	2,832	1,525
正職員	千円	3,370	3,021	2,864	2,832	1,525
人員	人	0.460	0.410	0.390	0.390	0.210

【環境変化等】

開始時の周辺環境

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」(H12制定)において、人権尊重社会の実現に向けて地方公共団体の責務が法により明確に規定され、「山口県人権推進指針」(H14策定、H24改定)において、地域に密着したきめ細かい人権教育・人権啓発活動を実施するとともに、地域社会で行われる研修等の自主的な取組みへの支援が求められてきた。

現状の周辺環境

「周南市まちづくり総合計画」において、「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現をめざし、基本的人権の尊重という普遍的な視点に立って、人権教育及び人権啓発活動を総合的かつ効果的に推進している。

今後の予想される周辺環境

学校・園を取り巻くさまざまな人権課題があるなか、各学校、園のニーズに応じた校(園)内研修会や人権講演会を開催することで、児童生徒、保護者、教職員の人権意識の向上を図る。併せて、保護者の参加人数の増加と満足度の向上をめざす。

**【事業の評価】**

<b>【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）</b>	
評価	B 現段階では妥当である
学校・園における人権教育を推進するための事業であり、市が取り組むべきものである。	
<b>【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）</b>	
評価	B 現段階では妥当である
「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」（H12制定）や、「山口県人権推進指針」（H14年策定、H24改定）に基づき、児童生徒の発達段階に応じ、学校の教育活動を通して人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育を組織的・計画的に推進するため、学校・園で研修会や講演会を開催することで、児童生徒、保護者、教職員の人権意識の向上が図れることから、妥当である。	
<b>【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）</b>	
評価	B 現段階では妥当である
学校・園において開催される研修会や講演会などへの児童生徒、保護者、教職員の参加は、人権意識の向上や保護者のニーズ把握につながる指標であり、活動指標として妥当である。	
<b>【有効性評価】 4. 計画の実施状況</b>	
評価	B 概ね実施できた
「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現を目指し、人権教育を推進するため、学校・園人権教育実施計画書に基づき、各学校・園において研修会や講演会を開催し、本事業の計画通り実施できた。	
<b>【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度</b>	
評価	B 概ね達成できた
活動指標とした園・学校の研修会、講演会への参加人数が10,867人で、目標値に対し、概ね達成することができた。	
<b>【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度</b>	
評価	B 概ね貢献できた
「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現をめざし、人権尊重の視点に立って、総合的かつ効果的な人権教育・人権啓発活動を推進し、概ね貢献することができた。	
<b>【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み</b>	
評価	B 向上余地が考えられる（中小程度）
園・学校において、推進体制の確立や人権尊重の視点に立った指導の充実、研修機会の充実に取り組むことで、人権尊重の意識を高める。また、家庭、地域社会等と連携を図りながら、人権教育を組織的・計画的に推進する。	
<b>【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み</b>	
評価	A 削減余地はない
必要最小限の経費で予算計上しており、削減の余地はない。	
<b>【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討</b>	
評価	A 類似事業はない
人権教育を効果的に推進するために、人権問題に関する知識・経験や社会教育または学校教育に関する経験を有し、社会教育に関する識見と指導技術を身につけている社会教育主事や社会教育指導員を雇用し、学校・園で行う人権教育研修への指導助言を行い、指導者の育成が図られるのは本事業のみであり、類似事業はない。	
<b>【効率性評価】 10. これまでの実施手段</b>	
評価	B 見直す余地がある（ICTの利活用により見直しの余地あり）
各種団体、教育機関の代表者や学識経験者からなる「人権教育推進協議会（以下、「人推協」という。）」において、人権教育の総合的推進を図る。また、人推協の方針に基づき、家庭、地域社会等と連携を図りながら、各学校・園のニーズに応じた効果的な人権教育の取組みを進める。	

<b>【総合評価】</b>	
評価	B 「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現に資するためにも保護者や教育職員が参加しやすく有意義な研修となるよう一層の充実に努められたい。

**【改革案】**

今後の実施方向性	維持	期待効果		
	様々な人権課題があるなかで、各学校・園のニーズに応じた効果的な人権教育の取組みを進める。また、保護者や地域住民と連携した多様な学習機会を提供し、学校と地域社会が一体となった取組みを進める。	コスト		
削減		維持	増大	
成果	上昇			
	維持	○		
縮小				
<b>改革効果（どのような効果が期待できるか）</b>				
保護者や地域住民の多数の参加を促す開催方法や研修内容を工夫するとともに、PTA、学校運営協議会、関係団体等と協働した取組みを進めることにより、研修会や講演会の参加者増に繋がり、ひいては、さらに学校、家庭、地域社会等と一体となった人権教育の推進に繋がる。				

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度 )

事務事業名	人権教育指導者研修事業費	担当所属	人権教育課
		連絡先	22-8620

【事務事業基本情報】

分野	2生涯学習・人権	事業期間	～
基本施策	4人権尊重社会の実現	会計種別	一般会計
推進施策	(1)人権教育・人権啓発の推進	事業種別	自治事務
根拠法令要綱	憲法に定める自由権、平等権、生存権、教育を受ける権利、勤労権		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	人権教育指導者
	意図	地域社会における人権教育のリーダー的な役割を担う方を対象とした「ステップアップセミナー」を行うことにより、人権教育指導者の育成と指導者としての資質の向上を図る。
	成果	地域社会における自主的な取組みの推進を担うリーダーの育成とその資質の向上が図られる。
	手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者研修会の開催</li> <li>・情報交換会の実施</li> <li>・各種研究集会等への参加</li> <li>・各種自主研修の指導助言</li> </ul>

【指標の推移】

	指標名	単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込
指標①	ステップアップセミナー参加人数	目標値	人	70	70	70
		実績値	人	52	54	34
		目標達成度	%	74.29	77.14	48.57
指標②		目標値				
		実績値				-
		目標達成度	%			

指標の増減維持理由

--

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算
トータルコスト	千円	1,457	1,389	1,789	1,719	1,378
事業費	千円	358	284	320	267	289
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	80	80	80	80
	地方債	千円	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
一般財源	千円	278	204	240	187	209
人件費合計	千円	1,099	1,105	1,469	1,452	1,089
正職員	千円	1,099	1,105	1,469	1,452	1,089
人員	人	0.150	0.150	0.200	0.200	0.150

【環境変化等】

<p><b>開始時の周辺環境</b></p> <p>平成12年に制定された「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」において、人権尊重社会の実現に向けて地方公共団体の責務が法により明確に規定され、平成14年に策定された「山口県人権推進指針」（平成24年改定）において、地域に密着したきめ細かい人権教育・人権啓発活動を実施するとともに、地域社会で行われる研修等の自主的な取組みへの支援が求められてきた。</p>
<p><b>現状の周辺環境</b></p> <p>「周南市まちづくり総合計画」において、「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現をめざし、基本的人権の尊重という普遍的な視点に立って、人権教育及び人権啓発活動を総合的かつ効果的に推進している。</p>
<p><b>今後の予想される周辺環境</b></p> <p>地域社会におけるリーダー的な役割を担う方へ「ステップアップセミナー」への参加を依頼してきたが、参加者が固定しつつあり、新しい人材の開発を含め、検討を行う必要がある。</p>

**【事業の評価】**

<b>【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）</b>	
評価	B 現段階では妥当である
地域社会において自主的な取組みの推進を担うリーダーの育成とその資質向上を図るための事業であり、市が取り組むべきものである。	
<b>【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）</b>	
評価	B 現段階では妥当である
「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」（平成12年制定）や、「山口県人権推進指針」（平成24年改定）に基づき、地域社会の実情や課題を踏まえた多様な学習機会を提供するとともに、自主的な取組みの推進を担うリーダーの養成が図られることから、妥当である。	
<b>【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）</b>	
評価	B 現段階では妥当である
地域社会の実情や課題を踏まえた多様な学習機会の場合である「ステップアップセミナー」への参加は、地域社会において自主的な取組みの推進を担うリーダーの育成につながる指標であり、活動指標として妥当である。	
<b>【有効性評価】 4. 計画の実施状況</b>	
評価	B 概ね実施できた
「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現を目指し、人権教育を推進するため、地域社会におけるリーダー的な役割を担う方を対象とした資質向上が図られる「ステップアップセミナー」を開催し、本事業を概ね計画通り実施できた。	
<b>【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度</b>	
評価	C 達成できなかった
活動指標としたステップアップセミナーへの参加人数が34人で、目標値に対し、達成することができなかった。	
<b>【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度</b>	
評価	B 概ね貢献できた
「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現をめざし、人権尊重の視点に立って、総合的かつ効果的な人権教育・人権啓発活動を推進し、概ね貢献することができた。	
<b>【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み</b>	
評価	B 向上余地が考えられる（中小程度）
地域社会におけるリーダー的な役割を担う方が、セミナーに参加したいと思えるような魅力ある研修内容を計画することで、参加者の資質の向上や新しいリーダーの確保に繋げる。	
<b>【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み</b>	
評価	A 削減余地はない
必要最小限の経費で予算計上しており、削減の余地はない。	
<b>【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討</b>	
評価	A 類似事業はない
人権教育を効果的に推進するために、人権問題に関する知識・経験や社会教育または学校教育に関する経験を有し、社会教育に関する識見と指導技術を身につけている社会教育主事や社会教育指導員を雇用し、地域社会において自主的な取組みの推進を担うリーダーの育成が図られるのは本事業のみであり、類似事業はない。	
<b>【効率性評価】 10. これまでの実施手段</b>	
評価	B 見直す余地がある（ICTの利活用により見直しの余地あり）
各種団体、教育機関の代表者や学識経験者からなる「人権教育推進協議会（以下、「人推協」という。）」において、人権教育の総合的推進を図る。また、人推協の方針に基づき、地域社会において自主的な取組みの推進を担うリーダーの養成と資質向上を図りながら、市の実態に基づいた効果的な人権教育の取組みを進める。	

<b>【総合評価】</b>	
評価	B
リーダー的役割を持つ方が、セミナーに参加したい研修にするとともに、新しいリーダーを育てる研修に取り組み、裾野を広げられたい。	

**【改革案】**

<b>今後の実施方向性</b> 維持		<b>期待効果</b>		
地域社会におけるリーダーの役割を担う方が、「ステップアップセミナー」へ参加してみたいと思えるような魅力ある研修内容を計画する。また、多様な人々の参加とそれを可能とする多様な参加方法を工夫し、多くの方が参加できる研修会を計画する。		コスト		
		削減	維持	増大
成果	上昇			
	維持 縮小	○		
<b>改革効果（どのような効果が期待できるか）</b>				
地域社会において自主的な取組みの推進を担うリーダーを養成するための研修を計画的に企画・実施することで、身近な人権問題に関心を持ち、その解決に向けて地域住民とともに歩むことができるリーダーの確保と養成に繋がる。				

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度 )

事務事業名	人権教育講座運営事業費	担当所属	人権教育課
		連絡先	22-8620

【事務事業基本情報】

分野	2生涯学習・人権	事業期間	～
基本施策	4人権尊重社会の実現	会計種別	一般会計
推進施策	(1)人権教育・人権啓発の推進	事業種別	自治事務
根拠法令要綱	憲法に定める自由権、平等権、生存権、教育を受ける権利、勤労権		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	P T A、婦人会、老人クラブ等から推薦された者、及び希望者
	意図	市民センター等を会場として人権教育講座を行うことにより、地域住民の人権意識の向上を図る。
	成果	地域住民の人権意識の向上が図られる。
	手段	市民センター等での人権教育講座（ハートフル人権セミナー）を開催する。

【指標の推移】

指標名		単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込	
指標①	ハートフル人権セミナー参加人数	目標値	人	460	460	460	372
		実績値	人	552	472	545	-
		目標達成度	%	120.00	102.61	118.48	-
指標②		目標値					
		実績値				-	
		目標達成度	%				-

指標の増減維持理由

ハートフル人権セミナーは、各地域の市民センター等で年18回程度開催しているが、天候等の理由で中止することもあり、参加人数に変動が生じている。

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算
トータルコスト	千円	2,482	2,539	2,796	2,749	2,027
事業費	千円	284	329	226	208	212
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	80	80	80	80
	地方債	千円	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
一般財源	千円	204	249	146	128	132
人件費合計	千円	2,198	2,210	2,570	2,541	1,815
正職員	千円	2,198	2,210	2,570	2,541	1,815
人員	人	0.300	0.300	0.350	0.350	0.250

【環境変化等】

開始時の周辺環境	平成12年に制定された「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」において、人権尊重社会の実現に向けて地方公共団体の責務が法により明確に規定され、平成14年に策定された「山口県人権推進指針」（平成24年改定）において、地域に密着したきめ細かい人権教育・人権啓発活動を実施するとともに、地域社会で行われる研修等の自主的な取組への支援が求められてきた。
現状の周辺環境	「周南市まちづくり総合計画」において、「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現をめざし、基本的人権の尊重という普遍的な視点に立って、人権教育及び人権啓発活動を総合的かつ効果的に推進している。
今後の予想される周辺環境	インターネット上の人権侵害、性的少数者の問題、感染症の問題などの多様な人権課題への対応が求められる。

**【事業の評価】**

<b>【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）</b>	
評価	B 現段階では妥当である 市民の人権意識を向上させるために講座の運営を行うもので、必要な事業である。
<b>【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）</b>	
評価	B 現段階では妥当である 各種団体から推薦された市民へ人権教育講座を開催することは、人権意識の向上のため妥当である。
<b>【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）</b>	
評価	B 現段階では妥当である 参加人数が、啓発に繋がるので妥当である。
<b>【有効性評価】 4. 計画の実施状況</b>	
評価	B 概ね実施できた 年度当初に市内の18会場で計画を立て、計画通り実施できた。
<b>【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度</b>	
評価	A 達成できた 市民センター等市内各地域の18会場で、計画通り実施し、参加者数も目標値を大きく上回った。
<b>【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度</b>	
評価	B 概ね貢献できた アンケート結果等からも参加者の満足度や理解度は高く人権意識の向上に寄与できている。
<b>【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み</b>	
評価	B 向上余地が考えられる（中小程度） 毎年度改善を加えながら、繰り返し継続して、実施することで人権意識の向上に繋がる。
<b>【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み</b>	
評価	A 削減余地はない 必要最小限の経費で予算計上しており削減の余地はない。
<b>【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討</b>	
評価	B 類似事業はあるが、統合・代替は困難 人権に関する学習意欲を喚起し広く市民の人権意識を高めるには、基礎学習と個別の人権課題に関する学習の場を提供する本事業と類似同等の事業はない。
<b>【効率性評価】 10. これまでの実施手段</b>	
評価	C 見直す余地がある（B以外の方法） 効率的・効果的な事業運営に努めるため実施場所の選定や実施時間の変更見直しを行うなど改善に努めている。

<b>【総合評価】</b>	
評価	B 市民の正しい人権意識・認識を育てていく事が大切であり、常に検討しながら内容の充実を図られたい。

**【改革案】**

<b>今後の実施方向性</b> 維持		<b>期待効果</b>		
人権の基礎講座として地域住民を対象に「ハートフル人権セミナー」を行っている。より多くの市民が人権課題に気づき、人権尊重の精神の涵養が図れるよう実施していく必要がある。		コスト		
		削減	維持	増大
成果	上昇			
	維持 縮小	○		
<b>改革効果（どのような効果が期待できるか）</b>				
市民一人ひとりが相互の人権を尊重する真に暮らしやすいまちづくりの実現に貢献できる。				



令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度 )

事務事業名	地域人権教育推進事業費	担当所属	人権教育課
		連絡先	22-8620

【事務事業基本情報】

分野	2生涯学習・人権	事業期間	～
基本施策	4人権尊重社会の実現	会計種別	一般会計
推進施策	(1)人権教育・人権啓発の推進	事業種別	自治事務
根拠法令要綱	憲法に定める自由権、平等権、生存権、教育を受ける権利、勤労権		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	市民、推進委員
	意図	10ブロックに分けた各地域の特色を生かした講演会等の開催を支援することにより、地域内での連携を図りながら人権意識の向上を図る。
	成果	地域内での連携を図りながら人権意識の向上が図られた。
	手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周南市人権教育推進協議会の運営</li> <li>・周南市地域人権教育連絡協議会の運営</li> <li>・各ブロック人権教育推進協議会の活動支援</li> <li>・地域等における人権教育講演会の活動支援</li> <li>・人権教育総合推進地域事業への支援</li> </ul>

【指標の推移】

	指標名	単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込
指標①	協議会、ブロック講演会等への参加人数	目標値	人	3500	3500	3500
		実績値	人	4535	3882	3931
		目標達成度	%	129.57	110.91	112.31
指標②		目標値				
		実績値				-
		目標達成度	%			

指標の増減維持理由

各地域で行われる人権講演会は、小中学校の体育館で開催されることが多く、児童生徒の減少に伴う保護者の減少により、参加者が減少傾向にあると思われる。

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算
トータルコスト	千円	7,472	7,601	9,318	12,423	8,085
事業費	千円	1,024	1,117	872	1,314	1,477
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	80	80	80	580
	地方債	千円	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
一般財源	千円	944	1,037	792	734	897
人件費合計	千円	6,448	6,484	8,446	11,109	6,608
正職員	千円	6,448	6,484	8,446	11,109	6,608
人員	人	0.880	0.880	1.150	1.530	0.910

【環境変化等】

開始時の周辺環境	平成12年に制定された「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」において、人権尊重社会の実現に向けて地方公共団体の責務が法により明確に規定され、平成14年に策定された「山口県人権推進指針」（平成24年改定）において、地域に密着したきめ細かい人権教育・人権啓発活動を実施するとともに、地域社会で行われる研修等の自主的な取組への支援が求められてきた。
現状の周辺環境	「周南市まちづくり総合計画」において、「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現を目指し、基本的人権の尊重という普遍的な視点に立って、人権教育及び人権啓発活動を総合的かつ効果的に推進している。
今後の予想される周辺環境	インターネット上の人権侵害、性的少数者の問題、感染症の問題などの様々な人権課題への対応が求められる。

**【事業の評価】**

<b>【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）</b>	
評価	B 現段階では妥当である
市内を10のブロックに分けて人権講演会を開催することは、市民の人権意識を向上させるためには必要である。	
<b>【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）</b>	
評価	B 現段階では妥当である
市内のブロック毎に人権講演会を行うことは、講演会のテーマの多様さ、市民が参加する機会が多くなり、人権啓発には有効である。	
<b>【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）</b>	
評価	B 現段階では妥当である
人権講演会の参加人数は、人権啓発ができたという指標となりうる。	
<b>【有効性評価】 4. 計画の実施状況</b>	
評価	B 概ね実施できた
計画通りに人権講演会を開催し、目標の参加人数を達成できた。	
<b>【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度</b>	
評価	B 概ね達成できた
計画通りに人権講演会を開催し、目標の参加人数を達成できた。	
<b>【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度</b>	
評価	B 概ね貢献できた
市民の人権意識の向上に寄与できている。	
<b>【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み</b>	
評価	B 向上余地が考えられる（中小程度）
毎年、繰り返し継続して、実施することが人権意識の向上につながる。	
<b>【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み</b>	
評価	A 削減余地はない
必要最小限の経費で予算計上しており削減の余地はない。	
<b>【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討</b>	
評価	B 類似事業はあるが、統合・代替は困難
地域ブロック毎に市民センターや学校を核に人権学習を展開する本事業は他に類似同等の事業は無い。	
<b>【効率性評価】 10. これまでの実施手段</b>	
評価	C 見直す余地がある（B以外の方法）
学校や地域と連携しながらより効率的で効果的な事業実施に向けて毎年度見直し改善を行っている。	

<b>【総合評価】</b>	
評価	B
人権問題の解決に向け、市民ぐるみの活動が必要であり、今後も各組織と連携を図りながら事業を進めていかたい。	

**【改革案】**

<b>今後の実施方向性</b> 維持		<b>期待効果</b>		
市民一人一人の人権が尊重されるまちづくりの実現に向け地域学校との連携強化に努めるとともに地域間相互の情報交流を図りながら本事業を一層充実させる。		コスト		
		削減	維持	増大
成果	上昇			
	維持		○	
成果	縮小			
<b>改革効果（どのような効果が期待できるか）</b>				
地域の自主的な人権学習意欲が高まることにより市民一人ひとりが相互の人権を尊重し、誰もが真に暮らしやすい地域社会の実現が図れる。				

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度 )

事務事業名	教育集会所管理運営事業費	担当所属	人権教育課
		連絡先	22-8620

【事務事業基本情報】

分野	2生涯学習・人権	事業期間	平成31年度 ~ 平成31年度
基本施策	4人権尊重社会の実現	会計種別	一般会計
推進施策	(1)人権教育・人権啓発の推進	事業種別	自治事務
根拠法令要綱	周南市教育集会所条例		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	地域住民
	意図	集会の場として地域の連携や連帯を強化するとともに、趣味や文化教養講座等を通じた生涯学習の場として地域教育力の向上を図る。
	成果	集会の場として地域の連携や連帯が強化され、趣味や文化教養講座等を通じた生涯学習の場として地域教育力の向上が図られる。
	手段	・集会の場や生涯学習の場の提供（明石、御山、西殿木原、平井集会所の管理運営） ・施設の清掃、施錠確認等は地域に委託

【指標の推移】

	指標名	単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込
指標①	施設利用人数	目標値	人	1000	1000	1000
		実績値	人	767	859	674
		目標達成度	%	76.70	85.90	67.40
指標②		目標値				
		実績値				-
		目標達成度	%			

指標の増減維持理由

--

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算
トータルコスト	千円	2,125	2,189	2,688	2,084	2,104
事業費	千円	660	715	485	559	579
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	1
	その他	千円	1	1	1	0
一般財源	千円	659	714	484	558	578
人件費合計	千円	1,465	1,474	2,203	1,525	1,525
正職員	千円	1,465	1,474	2,203	1,525	1,525
人員	人	0.200	0.200	0.300	0.210	0.210

【環境変化等】

開始時の周辺環境	地域住民に対する社会教育活動の充実を図り、社会福祉の向上と人権教育・啓発に資することを目的として設置。
現状の周辺環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域教育力の向上には貢献してきたが、施設設置の根拠となった「地対財特法」は平成14年3月に失効した。</li> <li>・地域密着型の施設で利用者の増加が見込めない。</li> <li>・地域の高齢化が進む中で、ニーズの変化が生じている。</li> </ul>
今後の予想される周辺環境	施設の老朽化が進み、修繕・補修が必要となる。

**【事業の評価】**

<b>【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）</b>	
評価	B 現段階では妥当である 地域住民に対する社会教育活動の充実を図り、社会福祉の向上と人権教育・啓発に資するため妥当である。
<b>【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）</b>	
評価	B 現段階では妥当である 地域住民に対する社会教育活動の充実を図り、社会福祉の向上と人権教育・啓発に資するため妥当である。
<b>【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）</b>	
評価	B 現段階では妥当である 施設の利用状況を示すものとして妥当である。
<b>【有効性評価】 4. 計画の実施状況</b>	
評価	B 概ね実施できた 施設の利用状況については、減少傾向にある。
<b>【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度</b>	
評価	C 達成できなかった 施設利用者の減は、人口減少や少子・高齢化の影響が考えられる。
<b>【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度</b>	
評価	B 概ね貢献できた 集会の場や生涯学習の場として利用されており、貢献している。
<b>【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み</b>	
評価	B 向上余地が考えられる（中小程度） 集会の場や生涯学習の場として提供することで、社会福祉の向上と人権教育・啓発に資することができる。
<b>【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み</b>	
評価	A 削減余地はない 必要最小限の経費で予算計上しており削減の余地はない。
<b>【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討</b>	
評価	B 類似事業はあるが、統合・代替は困難 教育集会所は身近な地域施設であり、交通の利便等地域事情を考慮すると統合、代替は困難である。
<b>【効率性評価】 10. これまでの実施手段</b>	
評価	C 見直す余地がある（B以外の方法） 地元との協議により必要最小限の経費で必要不可欠な管理のみを委託しているが、老朽化が進み利用者数が減少傾向にある。

<b>【総合評価】</b>	
評価	B 施設も老朽化しており、機能保全等について地域住民と協議を行いながら適切な維持管理に努められたい。

**【改革案】**

<b>今後の実施方向性</b> 維持 ・管理委託料を平成27年度より減額してきた。今後の施設の方向性、管理について地元自治会と協議をしていく必要がある。 ・管理運営については、効率性を追求し、最小の経費で実施している。	<b>期待効果</b>			
		コスト		
		削減	維持	増大
<b>成果</b>	上昇			
	維持		○	
縮小				
<b>改革効果（どのような効果が期待できるか）</b>				
地域の集会や社会教育活動の場として活用されることで、地域活動の支援や住民福祉の向上に資することができる。				